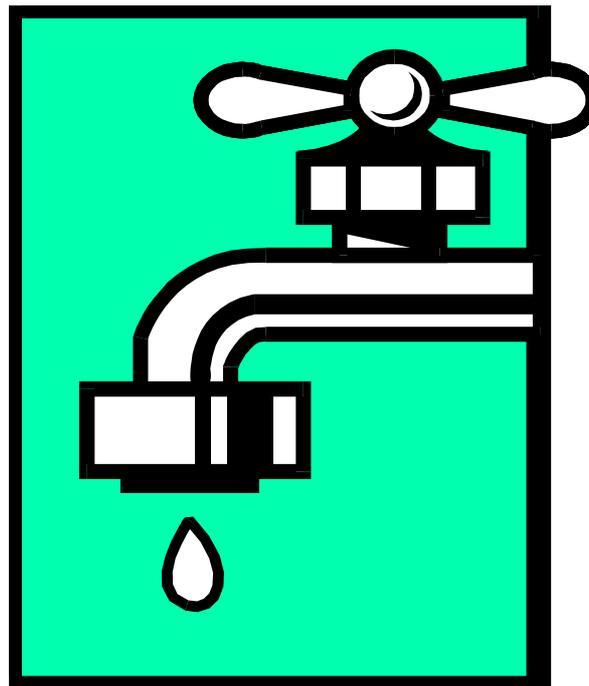


第 8 節 上下水道施設



1 上水道施設

【施設の概要】

施設名	土地面積 (m ²)	建物面積 (m ²)	築年 構造	管理運営費 (千円)	一般財源 (千円)
秦野市水道局	3,469	1,285	`66 R2 `66 S1 `66 W1	14,493	13,809
南が丘資材倉庫	2,852	259	`84 S2	2,207	1,577
鈴張配水場(鈴張倉庫)	921	62	`97 S1	825	549
曾屋配水場(曾屋公園)	370	41	`55 R1 `67 W1	1,661	1,661
水道施設計	7,612	1,647		19,186	17,596

【位置図】 《水道局舎》



《南が丘資材倉庫》



《鈴張倉庫》



《曾屋公園》



(1) 施設

水道局が管理する施設としては、水道庁舎のほか、白書の対象とはしていませんが、浄水場、100 か所近くの取水場や配水場があります。人口急増期に整備されたこうした施設については、将来を見据えた効率的な再配備、更新が必要であり、そのための費用も多額に上がることが予想されます。

また、現水道庁舎は、水道事業運営における中枢機能を果たすものですが、築造年が古く老朽化が著しい状況であるとともに、緊急時の災害対策の拠点としての中央集中監視設備導入の必要もあります。

(2) 経営状況

本市の給水状況の推移を【図-8-1】に表しました。

給水人口の増加とともに給水量が増えていたのは、平成6年度ごろまでのことであり、それ以降、給水人口は微増傾向を示すものの、給水量については、平成15年度にかけて減少し、近5年は、ほぼ横ばいの傾向を表しています。

給水人口の伸びに応じた水需要が得られない原因としては、市民や企業の節水意識の高まりや節水機器の普及、景気の低迷に伴う事業活動の停滞等、様々な理由が考えられます。

本来、水道利用加入金は、設備投資に充てるべき性質のものであり、今後、人口減少社会を迎える中では、水道利用加入金も減少していくと思われます。また、公共施設と同様に、人口急増期に整備された設備等の更新費用もかさむ時期もやがて訪れます。

また、水道局の固定資産の中には、市の財産と同様に低・未利用となっているものもありますが、売却等による有効活用が望まれます。

2 下水道施設

【施設の概要】

施設名	土地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	築年 構造	管理運営費 (千円)	一般財源 (千円)
浄水管理センター	80,700	18,040	'80 RC	910,304	340,752

【位置図】



(1) 下水道使用料

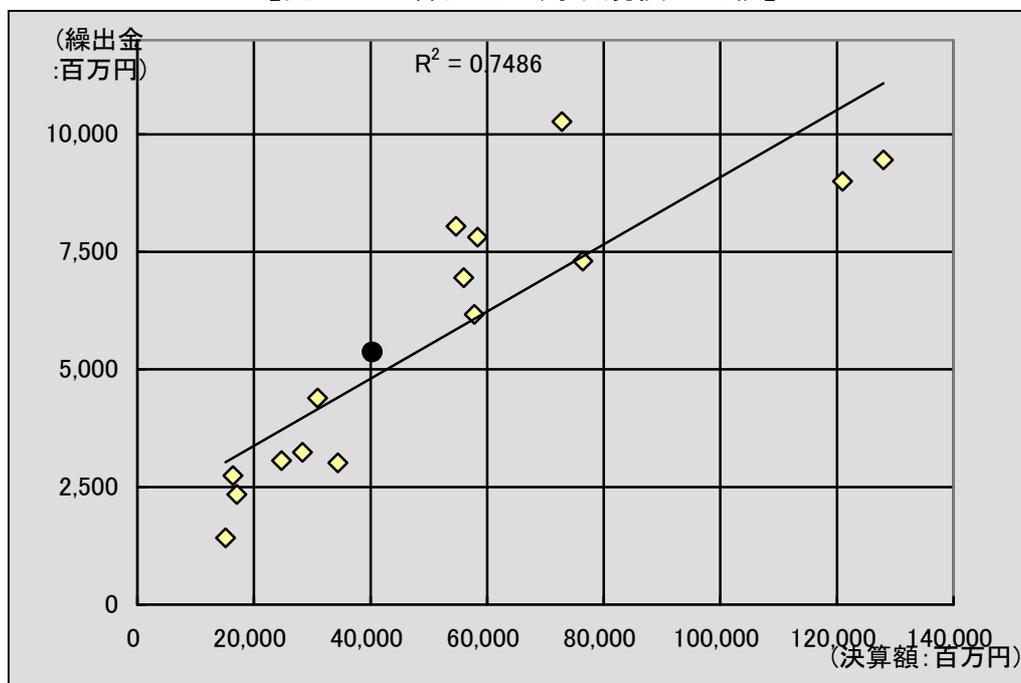
浄水管理センターは、平成 19 年度には、人件費を含めるとおよそ 9 億円の管

理・運営経費を要し、今後も毎年、億単位での設備の更新等の工事が予定されています。しかし、歳入の6割を占めているのは、一般会計からの繰入金^(※1)と市債であり、使用料収入は、4分の1を占めているに過ぎません。

このことから、平成20年度においては、値上げによる増額は見込めるものの、使用料収入だけでは、総務費プラスアルファ程度しか賄えず、歳出の半分近くを占めている下水道債の償還に充てる費用である公債費は、一般会計からの繰入金に頼らざるをえない現状がうかがえます。

平成20年度における県下各市の財政規模と繰出金を比較したところ、【図-8-2】に表したとおり、本市の繰出金(●のマーカ)は、その財政規模との比較において、県下の標準的な額より多い傾向があることがわかりますが、今後は、扶助費の増加などにより、一般会計から同様の繰出しをできる保障はありません。

【図-8-2 繰出金と財政規模の比較】

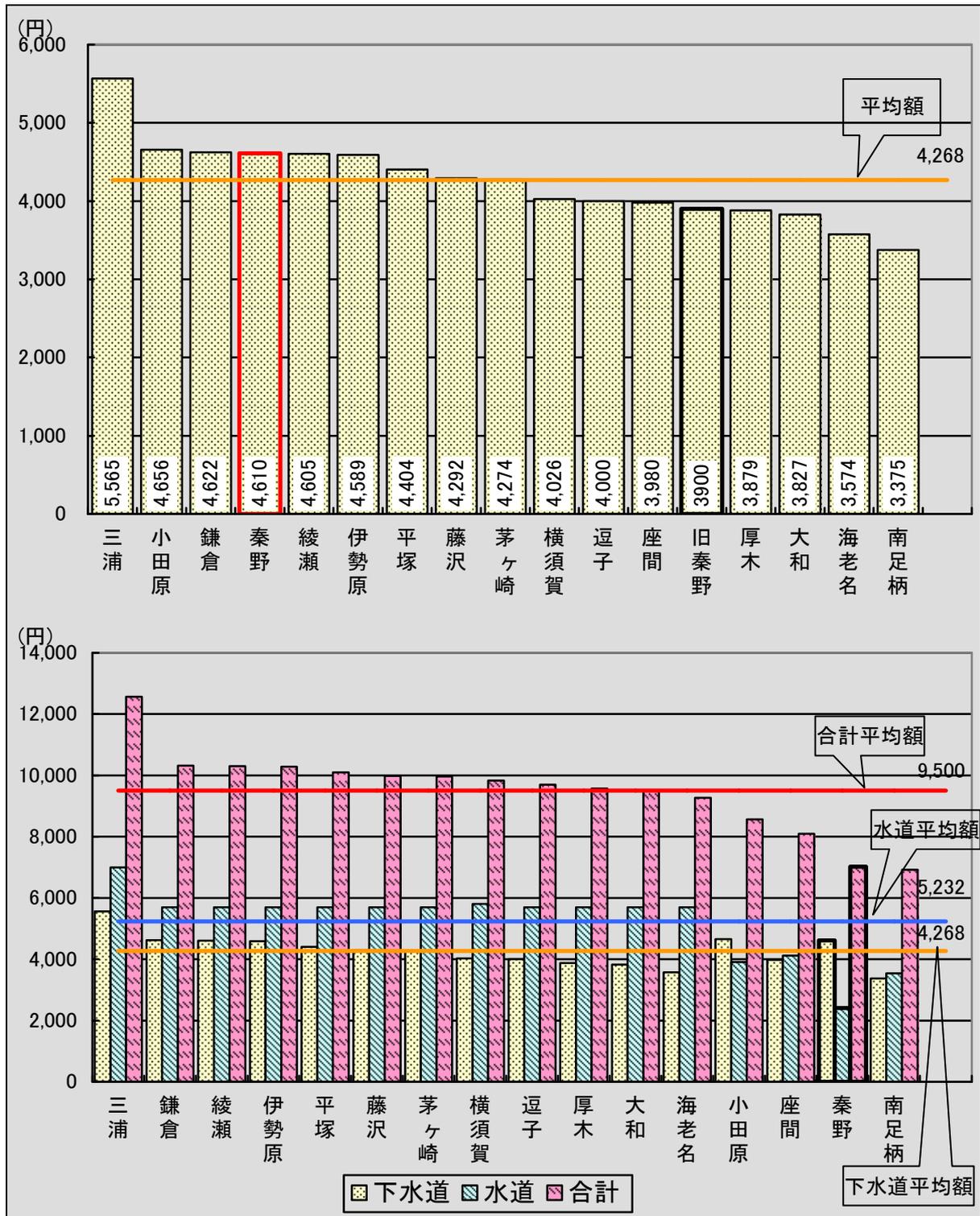


平成20年4月1日現在の県下各市の下水道使用料金について、2か月で45立方メートルの水道を使用した場合を比較し、【図-8-3】に表しました。

値上げ前の本市の下水道使用料は、県下で下から5番目の金額でしたが、値上げ後は、上から4番目となり、平均額を約8パーセント上回っています。しかし、上下水道の合計では、秦野市の総額は、7,020円となり、これは、公共下水道使用料が値上げされても県下で2番目に低い(値上げ前は、一番低い)数字であり、平均額を約26パーセント下回っていることがわかります。

※1 一般会計、特別会計及び基金の間で、相互に行われる資金運用です。他の会計からその会計に資金が移される場合を「繰入」、その会計から他の会計に資金を移す場合を「繰出」といいます。

【図-8-3 上下水道使用料の比較】

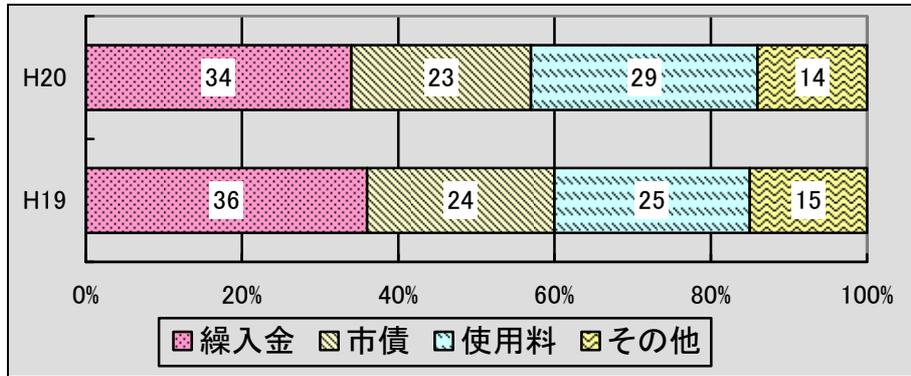


また、下水道料金見直しの効果を検証するために、平成19年度と平成20年度の歳入決算額(借換債^(※1)に係る事業費を除きます。)について、その性質別の構成を【図-8-4】に表しました。

※1 過去に借り入れた市債を利率の低いものに借り替えるための市債です。

その結果、使用料収入が占める割合が4ポイント増加し、繰入金が占める割合が2ポイント、市債が1ポイント減少しています。このことから、使用料を値上げしたことにより、一般会計からの繰入金と公債費を減少させることができたことがわかります。

【図-8-4 下水道会計の構成】

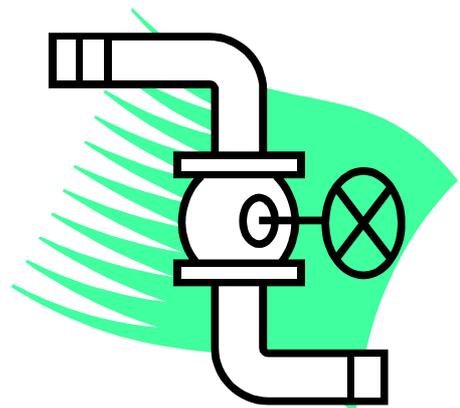


(2) 施設の活用

本市の公共施設のうち、建物及び土地の面積が大きい30施設を【図-8-5】に表しましたが、浄水管理センターは、建物が本市の公共施設の中では最も大きく、土地も4番目に大きい施設ですが、その施設の特異性から、統廃合等の議論にはなじまない施設です。

しかし、最も古い建物は築30年近くを経過し、今後は、多額の維持補修費が必要になると見込まれ、また、処理設備に関しては、一定の耐用年数が経過後は、更新せざるを得ませんが、60年の耐用年数で建物を建替えるとする、その時期は、一般会計で管理する多くの公共施設の建替え時期と重なることになり、本市の会計全般にわたり、大きな負担となることが予想されます。

また、浄水管理センターの敷地は、将来計画に基づき取得されたものですが、少子高齢化により、当時の推計よりも人口が増えていないことに加え、処理技術は進歩していることから、不要となる土地が生まれる可能性もあります。



【図-8-5 公共施設の土地及び建物の面積の比較】



